

妊娠希望者などへの
風しん予防接種費用を助成

1人1回のみ風しんワクチンまたは麻しん・風しん混合(MR)ワクチンを原則無料で接種できます。対象や必要書類など、詳しくは市ホームページをご確認ください。
期限 来年3月31日(月) **接種方法** 市内実施医療機関に予約し、必要書類を提示して接種 **健康推進課** (保健センター内) ☎ 423 - 8811 ㊚ 423 - 8833



後期高齢者医療について

健康診査・歯科健診の受診
4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」と「歯科健診のお知らせ」を送付します。年度途中に75歳を迎える人には、誕生月の翌月に送付します。指定医療機関などに受診予約し、受診当日は被保険者証(健康診査は受診券も)をお持ちください。受診は年度中1回のみ無料です。次に該当する人は、健康診査や歯科健診の対象外です。①病院または診療所に6カ月以上継続して入院中の人 ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している人 ※退院・退所など変更があった場合は要問い合わせ。

人間ドック費用を一部助成
健康保険課後期高齢者医療担当、各市民センター、山滝支所(内畑町)で申請してください。後日、指定の口座に振り込みます。
助成金 上限2万6,000円(年度中1回のみ) **必要書類** 受診した人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、振込口座のわかるもの(通帳など)、印鑑(申請者以外の口座に振り込む場合)
健康保険課後期高齢者医療担当 ☎ 423 - 9468

高齢者の肺炎球菌ワクチン
予防接種

本市の住民基本台帳に記載があり、次の④⑤のいずれかに該当し、自ら接種を希望する人 ※過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人(自費での接種を含む)は対象外です。④接種日当日に65歳の人(65歳の誕生日の前日から66歳になる誕生日の前日まで) ⑤接種当日に60歳以上65歳未満で、心臓または腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害が1級の身体障害者手帳を持つ人 **接種方法** 市内実施医療機関に予約(本人確認書類と⑤の人は手帳のコピーを提出) **費用** 2,000円 ※次のいずれかにあてはまる人は無料。①生活保護受給者 ②市民税非課税の人 ③身体障害者手帳(1・2級)を持つ人 ④中国残留邦人等支援法による支援給付を受けている人 ※①④は生活福祉課、②は本人確認書類を持参のうえ健康推進課で事前に手続きが必要です。接種時、医療機関に、①②④は各証明書を提出、③は手帳の提示が必要です。
健康推進課 (保健センター内) ☎ 423 - 8811 ㊚ 423 - 8833



募集

市民委員を募集

会議は年に数回、平日の昼間に行います。※②を除き応募用紙は市ホームページからダウンロード可。
18歳以上の市内在住・在勤・在学者(既に他の審議会の委員となっている人を除く) **任期** 委嘱日から翌年度末まで **報酬** 1会議につき9,000円 **申・問** ①4月19日(金) ②③4月26日(金)(必着)までに直接または郵送・ファクス・電子メール(テーマについて800

介護保険のお知らせ

☎介護保険課保険料担当 ☎ 423 - 9475

■高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定

令和6年度からの3カ年を期間とする「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。また、計画に合わせて65歳以上の人の介護保険料を表のとおり改定しました。

■仮算定額のお知らせを送付

介護保険料を普通徴収(納付書払いや口座振替)で納めている人に、4月中旬に納入通知書と4~6月分の納付書を送付します。今回の保険料額は、昨年度の市民税課税状況を基に仮計算した額です。特別徴収(年金天引き)で納めている人の4・6月分の納付額は2月と同額のため、お知らせは送付しません。

■保険料の減額

生活にお困りの人で要件に該当する場合は、第1段階相当額の保険料に減額します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

令和6~8年度の介護保険料

所得段階	対象	年間保険料額
1	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者または前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の人	23,100円
2	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円超120万円以下の人	39,200円
3	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が120万円超の人	55,400円
4	本人が市民税非課税で、前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の人(第1~3段階に該当しない人)	72,800円
5	本人が市民税非課税で、第1~4段階に該当しない人	80,800円
6	80万円未満の人	88,900円
7	80万円以上120万円未満の人	97,000円
8	120万円以上210万円未満の人	105,100円
9	210万円以上320万円未満の人	121,200円
10	前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	137,400円
11	420万円以上520万円未満の人	153,600円
12	520万円以上620万円未満の人	169,700円
13	620万円以上720万円未満の人	185,900円
14	720万円以上820万円未満の人	194,000円
15	820万円以上920万円未満の人	202,000円
16	920万円以上の人	210,100円

※所得段階6~16は本人が市民税課税であること。

字程度のレポート、住所、氏名、ふりがな、年齢、生年月日、性別、電話番号、市外在住者は勤務先または就学先の名称・所在地・電話番号、応募理由、あれば市民活動の経験を記入)で各申し込み先へ
①教育委員会評価委員会
テーマ 教育施策の重要性と私との関わり **募集** 1人(書類選考)
申・問 教育委員会総務課へ ☎ 596 - 8510 ☎ 423 - 9605 ㊚ 433 - 4525 ㊚ ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

②障害者施策推進協議会
テーマ 障害のある人が安心して暮らせる地域づくり **募集** 3人(書類選考) **申・問** 障害者支援課へ ☎ 596 - 8510 ☎ 423 - 9549 ㊚ 431 - 0580 ㊚ shougais@city.kishiwada.osaka.jp
③生涯学習審議会
テーマ これからの生涯学習 **募集** 2人(書類選考) **申・問** 生涯学習課へ ☎ 596 - 0072 堺町1-1 ☎ 423 - 9615 ㊚ 423 - 3011 ㊚ syogaig@city.kishiwada.osaka.jp

広告